

特定（産業別）最低賃金の必要性に関する意見書

特定（産業別）最低賃金名 非鉄金属製造業

非鉄金属製造業

提出者

組織名：U A C J 労働組合深谷支部

氏 名：内田 功

役 職：支部長

所在地：埼玉県深谷市上野台 1351

電 話：(048) 572-9984

1. 事業所の景況感（現在の状況と今後の見通し）

(株)U A C J はアルミニウム総合メーカーとして圧延による板材や押し出し品などの生産をしております。深谷製造所の主力製品は主に厚物の圧延材となります。

この厚物の圧延材について、2020年9月までの収益は地金価格、為替レート、新型コロナウイルスの影響を受けて不振が続いておりました。2020年10月以降はリモートが増えたことによるI T材の増加や自動車の需要が回復したことにより、生産量が回復し、収益も改善しております。

今後の深谷製造所につきましては半導体需要に伴う関連材の需要の増加も見られ、更なる収益の改善を見込んでおります。

2. 特定最低賃金の改定の必要性について

必要性がある

3. 必要性の理由

・アルミの加工（業務）は技術を要する業務です。また、「きつい」「きたない」「危険」のいわゆる3K職場があるのも事実ですので、地賃と同額では人材確保が困難となります。

アルミ産業は自動車産業やI T産業などを下支えしており、国内の生産拠点が重要な役割を果たしております。

・新卒者の雇用を生み出すためには、企業や産業の価値を上げ、より魅力ある仕事に就き、素晴らしい人材を確保することで産業の競争力を高めることが必要となり、未来永劫、企業の発展につなげる意味合いを強く持っています。

- ・労使交渉の手段を持たない未組織の中小企業や非正規労働者を含めた産業全体の賃金の底上げを図ることにより、県内産業の活性化はもとより、隣接している東京都への労働者流動を抑えることもできると考えます。

以上